

要求水準書

1 基本事項

(1) 要求水準書の位置づけ

本要求水準書は、大田区立不登校特例校設置事業に係わる基本構想及び基本計画案作成に関して大田区が要求する水準を示し、大田区立不登校特例校設置事業基本構想及び基本計画案作成等支援業務委託事業者選定プロポーザルにおける技術提案に具体的な指針を与えるものである。

(2) 業務の要求規定

大田区が施策展開の方向を総合的かつ体系的に示した「新おおた重点プログラム」、「おおた教育ビジョン」、「大田区公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方を踏まえて提案すること。

(3) 大田区立不登校特例校の役割

大田区立不登校特例校では、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できる児童・生徒の姿を目指し、次のような役割（教育理念）とする。

- ア 多様な学びを保障し、個性が生きる学校
- イ つながりを重視し、社会性が伸びる学校
- ウ 体験と感動を重ね、自立を目指す学校
- エ 子どもや家庭の負担を軽減し、安心できる学校
- オ 不登校施策のセンター的・パイロット的役割を担う学校

(4) 不登校特例校の制度と計画建物の関係

不登校特例校は不登校の児童・生徒が、自らの生き方を主体的・肯定的に捉え、社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場として開校する。そのため、一人一人の個性や学び方を尊重する特色ある教育活動とそれを実現する施設等を必要とする。

(5) 不登校特例校への転入学を希望する児童・生徒用の支援施設（複合施設）

不登校特例校への転入学を希望する児童・生徒用の支援施設を設ける。当該施設に通う児童・生徒は、各自実態に応じて不登校特例校の体験等を行う。

2 業務の条件

(1) 敷地概要

所在地 大田区西蒲田三丁目 19 番 1 号

敷地面積 約 6,600 m²

地域地区等 第一種住居地域

(2) 既存建物概要

ア 旧・校舎棟

規模 地上3階、延べ面積約 3,500 m²

構造 鉄筋コンクリート造

イ 屋内運動場棟（体育館）

規模 地上2階、延べ面積約 700 m²

構造 鉄骨造

ウ その他

器具庫、旧・飼育小屋、陶芸小屋等

(3) 計画建物概要

以下に示す規模は現時点の予定であり、詳細は基本構想及び基本計画案作成の中で詰めていく。

ア 学校施設

規模 地上4階（高さ15m以下）、延べ面積おおむね5,000㎡（予定）

※体育館は約800㎡を想定

学活時集合場所としての教室を12学級分設ける（予定）

構造 鉄筋コンクリート造または鉄骨造を基本とするが、以下「技術的要求水準」を満たしていれば他の構造も認める。

施設機能 不登校特例校（小・中学生対象）

イ 複合施設

規模 延べ面積おおむね1,000㎡（予定）

施設機能 不登校特例校への転入学支援施設（仮称：プレ教室）

3 技術的要求水準

(1) 耐震設計目標

学校は、災害時に学校防災活動拠点と位置づけられることから「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における構造体Ⅱ類、建築非構造部材A類、建築設備乙類とする。

(2) 計画の条件

ア 工事中の安全確保

近隣住民等の安全に配慮した計画とする。

イ 工事騒音等

工事中は、近隣の生活環境に与える著しい騒音等の影響を考慮した計画とする。

ウ 工期

工期は、上記ア～イの条件を前提に、できる限り短期間となるよう計画する。

(3) 環境配慮に関する基本的事項

環境負荷低減の取り組みとして、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー、緑化などの検討を行い、公共施設として相応しい環境に配慮した計画とすること。

(4) 経済性・保全性に関する基本的事項

ライフサイクルコストを考慮し、「最小の経費で最大の効果」が発揮できるよう努めること。

(5) 工事で使用する資材、建設機械、工法及び工事目的物については、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」の規定に従い、業務の趣旨や目的等を踏まえ、同方針に定められた環境物品等の選択に努めること。

(6) 地球温暖化の防止やヒートアイランド対策など、持続可能な環境づくりを推進する計画とすること。

(7) 「東京都福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル」を参考に、施設利用者に配慮した計画とすること。

(8) 景観に配慮した公共施設となるよう計画すること。

(9) グラウンドは既存の広さ並みで確保すること。

(10) 学校施設は地域利用を考慮したものとする。

(11) 校舎の階数は関係法令に基づくほか、学習環境及び近隣への影響等を考慮したものとする。

(12) 既存体育館は避難所に指定されているため、解体を施設建設後にするなど避難所機能

が途切れない計画とすること。